

6-1				
主題	特別養護老人ホームにおける誤嚥性肺炎予防のための多職種協同の取り組み			
副題	委員会活動における事例検討と専門職による勉強会の効果			
キーワード 1	知識・技術の向上	キーワード 2	事例検討	研究(実践)期間 21 ヶ月

法人名・事業所名	社福) 白十字会 特別養護老人ホーム白十字ホーム			
発表者(職種)	南部未央(言語聴覚士)、久保昌美(管理栄養士)			
共同研究(実践)者	田中治子(言語聴覚士)、梶原結花(介護職員)他			

電話	042-392-1375	FAX	042-392-1255
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	白十字ホームは、東村山市の最北、緑豊かな八国山緑地の中にあり、和 42 年 6 月に東京都で 10 番目、市内では最初に開設した特別養護老人ホームです。入所定員 170 名、ショートステイ 12 名の広域型特養で、同施設内に通所介護事業と居宅支援事業所を併設し、在宅支援サービスも実施しています。
-------	--

### 《1. 研究(実践)前の状況と課題》

白十字ホームでは、利用者の誤嚥性肺炎を予防するために、多職種による協議に基づいた適切な食支援を行うための情報発信の場が必要であると考え、2003 年に摂食嚥下障害検討委員会(以下、嚥下委員会)を設置した。嚥下委員会の活動方針は「口腔ケア」「食事形態」「食事環境」とし、その中から重点課題を選び、年度ごとに協議を行ってきた。また、2006 年に導入された栄養ケアマネジメントについて、モニタリングと評価を嚥下委員会の取り組みとした。委員構成は、各フロアの介護職員、看護師、言語聴覚士、管理栄養士、調理師、生活相談員で、必要に応じて医師や歯科医師、作業療法士、理学療法士の協力を仰ぐことができる体制をとっている。

嚥下委員会設置後、誤嚥性肺炎罹患者は減少に転じた。しかし、2010 年頃に再度増加し、その後高い水準で増減を繰り返している。誤嚥性肺炎が増加した要因の一つとして、利用者の重度化や看取りケアの増加などが考えられる。一方、20 年近く続く嚥下委員会の活動状況は、業務多忙により委員会の参加ができない、度重なるメンバーの入れ替わりで取り組みが消極的となった。嚥下委員会の取り組みが各フロアのケアに活かされていない現状が、誤嚥性肺炎増加の要因になっていると懸念され、委員会活動の方向性を検討していく必要があった。

### 《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

嚥下委員が専門的な基本知識を身につけ効果的なケアの実践力をつけることで、利用者の変化に気づく力を涵養することができ、誤嚥性肺炎を予防し安全な食支援ができるのではないか。そこで①取り組むべき課題を事例検討から抽出する②職員の知識・技術を向上させるために専門職による勉強会を開催する。この 2 つを柱に委員会活動の方向性を検証する。

### 《3. 具体的な取り組みの内容》

取り組み期間：2021 年 10 月～2023 年 6 月

#### ・事例検討（30 分）

嚥下委員会の 3 つの活動方針の中で、現場で困っていることや、改善したことなどの事例を挙げる。事例提供は、月ごとに 1 題を順番で出し合い、検討結果により改善に必要な取り組みが挙げられた場合は、現場で実践し次委員会で振り返りを行う。

#### ・勉強会の開催（30 分）

作業療法士、理学療法士による座位姿勢について学ぶ

言語聴覚士による、口腔ケアの実習、摂食嚥下と姿勢の関係について学ぶ

### 《4. 取り組みの結果》

事例検討から、課題に気づく力は十分な知識をもつことが必要であることがわかった。また、嚥下委員が自信を持って実践できていない取り組みを重点課題と捉えた。

勉強会は、専門性のある職員が行うことで外部研修に頼らずとも質の高い研修が受けられた。疑似体験による実技は、利用者のおかれている状態や感情を想像することができ、効果的な知識の取得につながることもわかった。講師側の職員にとっても知識のアウトプットが自己研鑽の機会と捉えることができた。

委員会活動の方向性を検証した結果、摂食嚥下に関わる基本知識を学ぶ勉強会（摂食嚥下機能、口腔ケア、食事姿勢）を毎年定例開催することが必要であり、重点課題に対して計画的に取り組むことで、職員の意欲興味が増え、効果的な研修が行えることがわかった。

### 《5. 考察、まとめ》

20 年以上に渡る嚥下委員会の活動により、多職種の職員の間で摂食嚥下についての関わりや関心、専門的な知識の醸成が図られてきた。そこから得た摂食嚥下の知識や技術を介護現場で共有し取り組むことで、利用者の状態を観察する力が向上し、利用者の変化や課題に気づき適切なケアを選択し実施するという循環性が期待できる。これまで積み重ねてきた嚥下委員会の取り組みによる誤嚥性肺炎予防の効果は大きい。2020 年以降、誤嚥性肺炎罹患患者数は低水準となっている。しかし、誤嚥性肺炎罹患患者のうち、入所後すぐの発症が増加しており（2021 年度は 66.6%、2022 年度は 80%、2023 年度は 100%）、今後も摂食嚥下機能の低下がみられる状態で入所してくる利用者の増加が見込まれる。摂食嚥下機能の低下がみられる利用者であっても、日々の楽しみである食事場を、安全・安心にホーム全体で支援していきたい。

### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

### 《7. 参考文献》

厚生労働省 介護保険最新情報 Vol. 1217

リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取り組みについて

### 《8. 提案と発信》

嚥下委員会の活動方針は、リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の一体的取り組み推進を図る上で重要な観点であり、言語聴覚士や管理栄養士の専門職としての役割は大きい。それぞれの職種が日頃から視野を広げ自己研鑽に励み、介護現場に正しい情報や知識を発信していくことで、施設全体のスキルアップにつながり、利用者にとって効果的な支援ができる。